（様式１－１）

# 中期目標原案・中期計画案一覧表

（法人番号　58 ）　　（大学名） 神戸大学

| 中　期　目　標　原　案 | 中　期　計　画　案 |
|---|---|
| （前文）大学の基本的な目標<br>　神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。<br>　この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。<br>　教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。<br>　研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。<br>　また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。<br>　以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。 | |

| | |
|---|---|
| ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織<br>１ 中期目標の期間<br>平成28年4月1日～平成34年3月31日<br>２ 教育研究組織<br>この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2 | |
| Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標<br>１ 教育に関する目標<br>（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標<br>【1】<br>・ 地球的諸課題を解決する先導的役割を担う人材を輩出するため、国際都市神戸に立地する大学の特色を活かしつつ、研究者や学生が世界から集まり、世界へ飛翔する教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。<br><br>【2】<br>・ ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。 | Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>１ 教育に関する目標を達成するための措置<br>（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置<br>【1－1】<br>・ グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。<br><br>【1－2】<br>・ 学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を20%増加させる。<br><br>【2－1】<br>・ 学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実（全授業科目の10%）等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。<br><br>【2－2】<br>・ 学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。 |

| | |
|---|---|
| | 【２－３】<br>・　大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度の同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。<br><br>【２－４】<br>・　法科大学院においては、従来からの法廷法曹の養成を主に念頭に置いた十全な基礎力を涵養するためのカリキュラムを点検・改善し、高い司法試験合格率（累積合格率で7割程度）を維持する。あわせて、神戸大学の強みであるビジネスロー分野を活かして、企業法務ニーズに対応した科目や国際的なエクスターンシップ等の拡充やリカレント教育の導入により、グローバル化する企業法務の担い手となる法曹を輩出する次世代型法科大学院教育を形成する。 |
| （2）教育の実施体制等に関する目標<br>【3】<br>・　世界的教育研究拠点としてふさわしい、質の高い教育を実施するための体制を強化する。 | （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置<br>【３－１】<br>・　平成28年度から開始する新たな教養教育による科目配当・教員配置の見直し、より厳格な成績評価の実施及び入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立し、組織的な教育実施体制を強化する。<br><br>【３－２】<br>・　グローバル化やアクティブラーニングの推進など学部・大学院教育における機能強化を実施するため、関係部局・組織が連携した学修支援体制を整備し、ラーニングコモンズやICT教育基盤等の学修の場や設備の拡充、学修に必要な資料の体系的整備、及び学修に関する人的支援の拡充を進める。 |
| 【4】<br>・　教育の質を向上させるため、教員の教育力を更に強化し、教育課程及び教育方法の改善を行う。 | 【４－１】<br>・　アクティブラーニングの実施や英語コースの整備拡充等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのFD活動を全学的に展開する。 |

| | |
|---|---|
| | 【4－2】<br>・　大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。 |
| （3）学生への支援に関する目標<br>【5】<br>・　優秀な学生の確保や人材育成に結びつけるため、学生に対する生活支援、キャリア教育及びボランティア活動支援体制を更に充実させる。 | （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置<br>【5－1】<br>・　学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する修学支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。<br><br>【5－2】<br>・　学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）の連携を強化して、多様な進路選択の可能性を確保する。特に、留学生及び博士後期課程院生について、就職率を維持・向上させるため、学外の就職支援機関とも連携しつつ民間企業等の求人開拓を行う。また、ボランティア活動を促進させるための方策を強化し、関連授業をキャリア科目へ位置付け学生の人格陶冶に寄与させる。 |
| （4）入学者選抜に関する目標<br>【6】<br>・　本学の教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者の学力に加え、それ以外の能力・意欲・適性を含んだ多面的・総合的な評価・判定を行う入学者選抜を実施する。 | （4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置<br>【6－1】<br>・　多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の実施に向け、平成27年度に設置した入試改革推進本部において集中して検討を進め、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、平成30年度から順次新しい選抜方法に切り替えていく。<br><br>【6－2】<br>・　多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率（前期3倍・後期10倍）を維持する。 |

| | |
|---|---|
| ２ 研究に関する目標<br>（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標<br>【7】<br>・ 新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。 | ２ 研究に関する目標を達成するための措置<br>（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置<br>【7－1】<br>・ 新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。<br><br>【7－2】<br>・ 神戸大学が強みを有するEU域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1％論文）を150報創出する。 |
| （2）研究実施体制等に関する目標<br>【8】<br>・ 研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。 | （2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置<br>【8－1】<br>・ 戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28 年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。<br><br>【8－2】<br>・ 研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。 |

| | |
|---|---|
| | 【８－３】<br>・　附置研究所においては、我が国の経済経営分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、企業資料等の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムを構築するなど、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。さらに、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等の文理融合研究を推進する。<br><br>【８－４】<br>・　分野融合・新領域創出等のグローバルな研究の実施を支援するため、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境の維持と利用向上を促進するとともに、オープンアクセス等の学術情報流通の潮流を踏まえ、多様な研究成果をデジタル形態で保存し、国際的に発信する体制を強化する。 |
| ３　社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標<br><br>【９】<br>・　世界や地域に位置する研究機関や企業と連携し、大学と社会の知の循環を生み出す「イノベーション・ハブ・キャンパス」を実現する。<br><br>【10】<br>・　国際都市神戸に立地する拠点大学として、社会と協働した教育研究を実践し、その成果を積極的に社会に還元するとともに、地域社会の諸課題の解決や地域の活性化を担う人材育成を実施する。 | ３　社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置<br><br>【９－１】<br>・「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。<br>【10－１】<br>・　先端研究だけではなくフィールドスタディー等で得られた教育研究成果を、自治体、マスコミ、地域に位置する国際機関（WHO、JICA等）や他大学などと連携して社会にフィードバックすることにより、産業・経済、文化・教育、保健・医療の発展に貢献する。特に、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、共有する課題を解決するとともに、地域の活性化に資する教育研究を実施する。<br><br>【10－２】<br>・　大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンサイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。 |

| | |
|---|---|
| | 【10－3】<br>・　主として関西圏に位置する高校への特別講義等の高大連携事業を展開し、特に神戸大学のグローバル教育や「理工系人材育成戦略」に基づく教育において目標を共有できるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携を強化する。<br><br>【10－4】<br>・　図書館が所蔵する、阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」、他に現存しない記事を多数含む明治末から戦前の全文データベース「新聞記事文庫」等の特色ある資料を、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」や国会図書館等と連携しながら、電子的発信を含む多様な手法により公開し、社会及び地域への貢献を実施する。 |
| ４　その他の目標<br>（1）グローバル化に関する目標<br>【11】<br>・　神戸大学が重点的に取り組んできたEU、東・東南アジアとのネットワークをより強固にするとともに、北米の大学との組織的な連携を増加させ、世界トップレベルの研究機関との戦略的な国際共同研究を促進する。 | ４　その他の目標を達成するための措置<br>（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置<br>【11－1】<br>・　教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。<br><br>【11－2】<br>・　海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策Horizon2020の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。 |
| 【12】<br>・　海外の大学との教育連携を更に強化し、質保証を伴った国際通用力のある教育プログラムを展開するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、「グローバル・ハブ・キャンパス」の機能を高めることにより、国際社会で活躍する実践型グローバル人材を育成する。 | 【12－1】<br>・　先駆的に取り組んできたEUエキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。 |

| | |
|---|---|
| | 【12－2】<br>・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。 |
| （2）附属病院に関する目標<br>【13】<br>・安全で質の高い医療の提供と低侵襲医療を中心とした先端的医療の研究・開発を推進する。 | （2）附属病院に関する目標を達成するための措置<br>【13－1】<br>・医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。<br>【13－2】<br>・臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。<br>【13－3】<br>・低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。 |
| 【14】<br>・幅広い教養と多様性を受容できる国際性に優れた医療人の養成と地域医療に貢献する。 | 【14－1】<br>・大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。<br>【14－2】<br>・地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。<br>【14－3】<br>・チーム医療向上のために多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。 |

| | |
|---|---|
| 【15】<br>・　医療資源の有効活用や医療コストの削減により、効率的な病院運営を推進し、安定した経営基盤を確立する。 | 【15－1】<br>・　管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。<br><br>【15－2】<br>・　診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を0.5%以下、医薬品の損失割合を0.16%以下とする。 |
| （3）附属学校に関する目標<br>【16】<br>・　総合大学の附属学校としての強みを活かし、幅広い学識に基づいた初等－中等－高等一貫のグローバル教育を推進するため、大学及び附属学校間の連携・接続を推進・強化するとともに、附属学校再編計画を完成に導く。<br><br>【17】<br>・　国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実践し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域の教育課題の解決に資する取組を実施する。 | （3）附属学校に関する目標を達成するための措置<br>【16－1】<br>・　附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。<br><br>【17－1】<br>・　附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を発展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。<br><br>【17－2】<br>・　附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。<br><br>【17－3】<br>・　附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。 |

| Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標 | Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
|---|---|
| １　組織運営の改善に関する目標 | １　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 |
| 【18】<br>・　世界的教育研究拠点に向けた改革を実現するため、学長のリーダーシップによる戦略推進を支える体制・環境を強化する。 | 【18－1】<br>・　学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。<br><br>【18－2】<br>・　学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組しIR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。<br><br>【18－3】<br>・「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。<br><br>【18－4】<br>・　学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。 |
| 【19】<br>・　全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。 | 【19－1】<br>・　採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。<br><br>【19－2】<br>・　優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。 |

| | |
|---|---|
| | 【19－3】<br>・　女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。<br><br>【19－4】<br>・　40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として20人程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。 |
| ２　教育研究組織の見直しに関する目標<br>【20】<br>・　社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。 | ２　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置<br>【20－1】<br>・　学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。<br><br>【20－2】<br>・　持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。<br><br>【20－3】<br>・　平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。 |
| ３　事務等の効率化・合理化に関する目標<br>【21】<br>・　第3期中期目標期間に実施する新たな取組に対応するため、既存業務の改善を推進する。 | ３　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置<br>【21－1】<br>・　定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。 |

| Ⅲ　財務内容の改善に関する目標 | Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
|---|---|
| １　外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標<br><br>【22】<br>・　教育研究の高度化、大学経営の安定化及び財政基盤の強化を実現するため、自己収入の増加に努める。 | １　外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置<br><br>【22－1】<br>・　科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。<br><br>【22－2】<br>・　寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。<br><br>【22－3】<br>・　診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。 |
| ２　経費の抑制に関する目標<br>【23】<br>・　運営経費の抑制に資するため、コストの適正化を図る。 | ２　経費の抑制に関する目標を達成するための措置<br>【23－1】<br>・　第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。 |
| ３　資産の運用管理の改善に関する目標<br>【24】<br>・　大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。 | ３　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置<br>【24－1】<br>・　運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。<br><br>【24－2】<br>・　土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。 |

| Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
|---|---|
| １　評価の充実に関する目標<br>【25】<br>・　教育研究等の質を維持・向上させるため、評価サイクルの更なる実質化を図る。 | １　評価の充実に関する目標を達成するための措置<br>【25－1】<br>・　教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。 |
| ２　情報公開や情報発信等の推進に関する目標<br>【26】<br>・　社会への説明責任及び大学のブランディングの観点から、神戸大学の様々な活動及び成果等を国内外に広く効果的な手段で情報発信する。 | ２　情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置<br>【26－1】<br>・　社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポートレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。<br><br>【26－2】<br>・　世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。<br><br>【26－3】<br>・　大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、WebでのSNS発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。 |

| Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標 | Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 |
|---|---|
| １　施設設備の整備・活用等に関する目標 | １　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 |
| 【27】<br>・　教育研究等の質の向上及び施設の老朽化に対応した施設マネジメントを計画的に実施する。 | 【27－1】<br>・　大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。 |
| 【28】<br>・　教育研究等の質の向上及び世界的教育研究拠点としての環境整備を図るため、設備・情報基盤の整備を効果的・効率的な利用の観点から計画的に実施する。 | 【28－1】<br>・　基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。<br><br>【28－2】<br>・　「神戸大学ICT戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。 |
| 【29】<br>・　「神戸大学環境憲章」の大学における全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施する。 | 【29－1】<br>・　廃棄物等の環境負荷低減を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。 |
| ２　安全管理に関する目標 | ２　安全管理に関する目標を達成するための措置 |
| 【30】<br>・　大学の諸活動における安全性の向上を目指し、環境の変化に応じて対策に取り組み、セキュリティマネジメントを実施する。 | 【30－1】<br>・　安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。<br><br>【30－2】<br>・　社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。 |

| | |
|---|---|
| 【31】<br>・　災害等の異常発生時及び大学基幹業務復旧時の対応を充実させる。 | 【31－1】<br>・　大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。 |
| ３　法令遵守に関する目標<br>【32】<br>・　社会的信頼性を確保し、内部牽制体制の確立と監査業務の更なる充実を推進する。<br><br>【33】<br>・　適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。 | ３　法令遵守に関する目標を達成するための措置<br>【32－1】<br>・　組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。<br><br>【33－1】<br>・　ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。<br><br>【33－2】<br>・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。<br><br>【33－3】<br>・　研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。<br><br>【33－4】<br>・　大学が保有する個人情報を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。 |

| | |
|---|---|
| | 【33－5】<br>・　外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。 |
| | Ⅵ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 |
| | Ⅶ　短期借入金の限度額<br>○短期借入金の限度額 |
| | Ⅷ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画<br>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画<br>1.　重要な財産を譲渡する計画<br>・淀川団地の土地の一部（大阪府大阪市東淀川区菅原１丁目７５９番、312㎡）を譲渡する。<br>2.　重要な財産を担保に供する計画<br>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 |
| | Ⅸ 剰余金の使途<br>○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。<br>・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 |

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

○施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 |
|---|---|---|
| ・(六甲台)基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)<br>・小規模改修 | 総額<br>593 | 施設整備費補助金(125)<br>国立大学法人財務・経営センター施設費交付金(468) |

（注1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2） 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

### 2. 人事に関する計画

○ 事務職員の採用・配置・養成及び人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。

○ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。

○ 組織の活性化のため、人事方針を検証するとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を図る。

○ 教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制を推進するとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み ○○○，○○○百万円

### 3. 中期目標期間を超える債務負担

○中期目標期間を超える債務負担

（PFI事業）

（六甲台2)総合研究棟(農学系)改修施設整備等事業

・ 事業総額： 328百万円

・ 事業期間： 平成17～31年度(15年間)

（単位：百万円）

| 財源＼年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 中期目標期間小計 | 次期以降事業費 | 総事業費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設整備費補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 運営費交付金 | 26 | 26 | 26 | 26 | 0 | 0 | 102 | 0 | 102 |

（注）　金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。なお、金額の端数処理は、各年度毎に四捨五入を行っているため、中期目標期間小計と合致しない。

（長期借入金）

（単位：百万円）

| 財源＼年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 中期目標期間小計 | 次期以降償還額 | 総債務償還額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金償還金（大学改革支援・学位授与機構） | 2,488 | 2,547 | 2,443 | 2,373 | 2,364 | 2,205 | 14,420 | 9,708 | 24,128 |

（注）　金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。なお、金額の端数処理は、各年度毎に四捨五入を行っているため、中期目標期間小計と合致しない。

（単位：百万円）

| 財源＼年度 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 中期目標期間小計 | 次期以降償還額 | 総債務償還額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金償還金（民間金融機関） | 68 | 67 | 67 | 67 | 66 | 66 | 401 | 1,029 | 1,430 |

（注）　金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。なお、金額の端数処理は、各年度毎に四捨五入を行っているため、中期目標期間小計と合致しない。

（リース資産）

・該当するリース資産はない。

4．積立金の使途

○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

・その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

別表1（学部、研究科等）

| | |
|---|---|
| 学部 | 文学部 |
| | 国際文化学部 |
| | 発達科学部 |
| | 法学部 |
| | 経済学部 |
| | 経営学部 |
| | 理学部 |
| | 医学部 |
| | 工学部 |
| | 農学部 |
| | 海事科学部 |
| 研究科 | 人文学研究科 |
| | 国際文化学研究科 |
| | 人間発達環境学研究科 |
| | 法学研究科 |
| | 経済学研究科 |
| | 経営学研究科 |
| | 理学研究科 |
| | 医学研究科 |
| | 保健学研究科 |
| | 工学研究科 |
| | システム情報学研究科 |
| | 農学研究科 |
| | 海事科学研究科 |
| | 国際協力研究科 |
| | 科学技術イノベーション研究科 |

別表（収容定員）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学部 | 文学部 | 460 人 | |
| | 国際文化学部 | 560 人 | |
| | 発達科学部 | 1，140 人 | |
| | 法学部 | 760 人 | |
| | 経済学部 | 1，120 人 | |
| | 経営学部 | 1，080 人 | |
| | 理学部 | 610 人 | |
| | 医学部 | 1，285 人 | |
| | | （うち医師養成に係る分野625人） | |
| | 工学部 | 2，200 人 | |
| | 農学部 | 620 人 | |
| | 海事科学部 | 820 人 | |
| 研究科 | 人文学研究科 | 148 人 | |
| | | うち博士前期課程 | 88人 |
| | | 博士後期課程 | 60人 |
| | 国際文化学研究科 | 139 人 | |
| | | うち博士前期課程 | 94人 |
| | | 博士後期課程 | 45人 |
| | 人間発達環境学研究科 | 229 人 | |
| | | うち博士前期課程 | 178人 |
| | | 博士後期課程 | 51人 |
| | 法学研究科 | 374 人 | |
| | | うち博士前期課程 | 74人 |
| | | 博士後期課程 | 60人 |
| | | 専門職学位課程 | 240人 |
| | 経済学研究科 | 232 人 | |
| | | うち博士前期課程 | 166人 |
| | | 博士後期課程 | 66人 |
| | 経営学研究科 | 342 人 | |
| | | うち博士前期課程 | 102人 |
| | | 博士後期課程 | 102人 |
| | | 専門職学位課程 | 138人 |

別表2（教育関係共同利用拠点）

農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）
グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）
都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサイト）

| | | |
|---|---|---|
| 理学研究科 | 331 人 | |
| | うち博士前期課程 | 244人 |
| | 博士後期課程 | 87人 |
| 医学研究科 | 362 人 | |
| | うち修士課程 | 50人 |
| | 博士課程 | 312人 |
| 保健学研究科 | 183 人 | |
| | うち博士前期課程 | 108人 |
| | 博士後期課程 | 75人 |
| 工学研究科 | 758 人 | |
| | うち博士前期課程 | 632人 |
| | 博士後期課程 | 126人 |
| システム情報学研究科 | 188 人 | |
| | うち博士前期課程 | 146人 |
| | 博士後期課程 | 42人 |
| 農学研究科 | 315 人 | |
| | うち博士前期課程 | 240人 |
| | 博士後期課程 | 75人 |
| 海事科学研究科 | 153 人 | |
| | うち博士前期課程 | 120人 |
| | 博士後期課程 | 33人 |
| 国際協力研究科 | 215 人 | |
| | うち博士前期課程 | 140人 |
| | 博士後期課程 | 75人 |
| 科学技術イノベーション研究科 | 80 人 | |
| | うち修士課程 | 80人 |